

天草広域連合 広域計画等について答申

天草広域連合広域計画等策定審議会(会長：澤田道夫 熊本県立大学総合管理学部准教授)から、7月8日に答申がありました。

同審議会は、関係市町の代表や識見を持つ人など13人の委員で構成され、本年4月に広域連合長から諮問を受けて6月まで計5回の審議を重ねました。

今回のこの答申を受け、天草広域連合では第3次広域計画及び行政改革大綱を作成し、8月21日開会の第2回天草広域連合議会に提案しました。



▲澤田会長から中村広域連合長に答申書が手渡されました。

架け橋

第3次天草広域連合広域計画が決定！

本年7月8日に、天草広域連合広域計画等策定審議会より答申を受けて策定した第3次天草広域連合広域計画が、8月21日の第2回天草広域連合議会において、原案可決されました。

広域計画は、広域連合を組織する市町やその住民に対し、目標を明確にしながら事務処理を行うために策定するもので、今回可決された広域計画の主な内容(項目)は下記のとおりです。

(※詳細は天草広域連合ホームページをご参照ください。http://amakusa-kouikirengo.or.jp)

- | | |
|---|---|
| 1 介護保険法に基づく介護認定審査会の設置運営並びに認定システムの開発及び管理運営に関すること | 5 ごみ処理施設に附帯する集会施設の設置及び管理運営に関すること |
| 2 広域サインに関すること | 6 関係市町の広域にわたる事務の在り方の調査研究及び広域的連携に基づく計画等の策定に関すること |
| 3 消防に関すること | 7 広域計画の期間及び改定に関すること |
| 4 ごみ処理施設の設置及び管理運営に関すること | |

天草広域連合では、今後、この第3次広域計画に基づく主要施策を実施するため「第3次行政改革大綱」を策定し、その推進を図ってまいります。

あそびにおいでよ!

10/

31
土

防災・救急フェア

(9:00~12:00)

屋内消火栓操法大会

(13:30~16:30)

場所

天草市本渡町広瀬1687番地2

天草広域連合消防本部

多くの方への防火・救急・防災の啓発を行いますので、ぜひご来場下さい。

主な内容

- 議会報告・職員数や給与などを報告 2
- ごみ処理施設の排ガス・水質分析検査結果 4
- 資源物売却益・容器包装リサイクル法による資源物 5
- 第41回熊本県消防救助技術大会ほか 6

2015.9

第31号

③職員の平均年齢、平均給料月額状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	一般行政部門	16人	55.9歳
	消防部門	209人	36.5歳
	再任用(再掲)	1人	60.3歳
全職員	225人	37.8歳	282,316円

④職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	初 任 給
大学卒	174,705円
高校卒	142,512円

⑤特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	広域連合長	副広域連合長	議 長	副議長	議 員	識見監査委員
年 額	95,000円	61,000円	61,000円	55,000円	51,000円	日額 7,000円

⑥職員手当の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	内 容	区 分	内 容												
扶養手当	●配偶者 ……13,000円 ●その他の扶養親族 ……1人6,500円 (16歳～22歳の子は1人5,000円を加算)	時間外勤務手当	●勤務時間外に勤務した場合に支給												
	住居手当	●借家は家賃額に応じた額を支給 (27,000円を限度)	夜間勤務手当	●正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給											
通勤手当		●交通機関を利用する場合…運賃額を支給 (上限50,000円) ●自動車などを利用する場合…距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	休日勤務手当	●休日に勤務した場合に支給											
	単身赴任手当	●単身で赴任する職員に、交通距離に応じて 30,000円～78,000円を支給	特殊勤務手当	●ごみ処理特殊作業に従事した職員に支給… 日額200円 ●消防の火災・救助・救急業務等に出動従事した 職員に1回330円～1,000円を支給											
管理職手当		●管理又は監督の地位にある職員に支給 事務局長及び消防長…60,000円 次長及び消防次長…50,000円 課長及び署長…40,000円	期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤務手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分(0.65月分)</td> <td>0.75月分(0.35月分)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分(0.80月分)</td> <td>0.75月分(0.35月分)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2.6月分(1.45月分)</td> <td>1.5月分(0.7月分)</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤務手当	6月期	1.225月分(0.65月分)	0.75月分(0.35月分)	12月期	1.375月分(0.80月分)	0.75月分(0.35月分)	合 計	2.6月分(1.45月分)
		期末手当	勤務手当												
6月期	1.225月分(0.65月分)	0.75月分(0.35月分)													
12月期	1.375月分(0.80月分)	0.75月分(0.35月分)													
合 計	2.6月分(1.45月分)	1.5月分(0.7月分)													
地域手当	●物価や生計費が特に高い地域に勤務する職員に支給	退職手当	自己都合	応募認定・定年											
			勤続20年	20.445月分	25.55625月分										
			勤続25年	29.145月分	34.58250月分										
			勤続35年	41.325月分	49.59000月分										
		最高限度	49.590月分	49.59000月分											

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

③ 職員の勤務時間その他勤務条件

①勤務時間・休憩時間・週休日の状況

1日の勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15 7時間45分	12:00 ～13:00	土曜日及び 日曜日

※交代制勤務の職場などは、別に定めています。

②休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件、日数など	
年次有給休暇	年に20日を限度に付与	
病気休暇	必要と認められる期間	
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇	5日以内
	産前休暇	8週間以内
	産後休暇	8週間以内
	妻の出産休暇	2日以内
	育児時間休暇	1日2回・各30分
	子の看護休暇	5日以内
	親族の死亡休暇	1～7日
夏季休暇	3日以内	
介護休暇	最大6カ月(無給)	

④ 職員のサービスの状況

①サービスの根本基準

※地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が、次のとおり定められています。

①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
②信用失墜行為の禁止
③秘密を守る義務
④職務に専念する義務
⑤政治的行為の制限
⑥争議行為等の禁止
⑦営利企業等の従事制限

⑤ 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成26年度)

- ①分限処分 0件
- ②懲戒処分 0件

※分限処分とは、職員が心身の故障などにより、職責を十分に果たせない場合に行う処分をいいます。

※懲戒処分とは、職員が法令違反や公務員としてふさわしくない非行などがあった場合に行う処分をいいます。

天草広域連合議会

平成27年8月21日に開催された第2回定例会で、次の議案等について審議され、原案可決されました。

- 専決処分事項の報告について
- 天草広域連合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 財産の取得について(高規格救急自動車1台、化学消防ポンプ自動車1台、水槽付消防ポンプ自動車1台の購入)
- 天草広域連合広域計画の変更について
- 平成27年度天草広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 監査委員の選任について(識見監査委員に、岩井千歳氏〔上天草市〕を再任)
- 選挙管理委員及び補充員の選挙
＜選挙管理委員＞ 川邊榮喜氏、岡部義夫氏(以上、天草市)、山口洋一氏(上天草市)、木下勲氏(苓北町)

情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況

平成26年度の運用状況は、次のとおりです。

条 例 名	情報公開条例			個人情報保護条例		
	行政文書の情報公開状況			個人情報の開示請求状況		
実施機関名	請求者数(人)	請求件数(件)	公開件数(件)	請求者数(人)	請求件数(件)	開示件数(件)
広域連合長	13	13	13	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0
合 計	13	13	13	0	0	0
不服申し立て件数	0件			0件		

※「請求件数」とは、公開請求及び開示請求の対象となる書類別の件数です。

広域連合の職員数や給与などを公表

「天草広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、連合職員の人数や給与などの概要を次のとおり公表します。

1 職員の任免・職員数

①職員の任免の状況

区分	平成26年 4月1日現在の職員数	H26年4月2日～H27年3月31日		平成27年 4月1日現在の職員数
		退職	採用	
人数	228人(16人)	18人	0人	225人(13人)

※()内は、職員数のうちその年の4月1日に新規採用された職員の数です。

※関係市町からの派遣職員は含みません。

※再任用(フルタイム)職員を含みます。

②部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職				計
	議会・総務	民 生	衛 生	消 防	
平成26年	6人	0人	12人	210人	228人
平成27年	5人	0人	11人	209人	225人
対前年増減数	△1人	0人	△1人	△1人	△3人

2 職員の給与

①人件費の状況 (普通会計決算見込額)

区 分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度の人件費率
平成26年度	3,905,081千円	1,827,144千円	46.8%	36.9%

②職員給与費の状況 (普通会計決算見込額)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成26年度	228人	815,184千円	237,122千円	302,072千円	1,354,378千円	5,940千円

平成26年度 資源物売却益

関係市町（天草市・上天草市・苓北町）から集められた資源物は、本渡・松島地区清掃センターで選別され、有価物として売却をしています。分別＝売却益につながります。皆様のご協力で多くの資源物が再生されて、新しく製品として生まれかわります。一つ一つの力で大きな売却益がでることから、今後もみなさんのご協力をお願いします。

資源物売却益は、関係市町に毎年度還元しています。

（●天草市：20,778千円●上天草市：5,168千円●苓北町：2,445千円）合計28,391千円

収集された資源物の売却額は次のとおりです。

資源物品目	本渡地区清掃センター		松島地区清掃センター	
	資源物売却量 (単位/t)	資源物売却額 (単位/円)	資源物売却量 (単位/t)	資源物売却額 (単位/円)
古紙・古布類（新聞・雑誌・ダンボール類・古着類）	1,583.30	8,243,000	427.48	1,837,000
空缶類（スチール缶・アルミ缶）	106.06	6,335,000	28.67	1,542,000
生活金物類（鍋・釜・やかん・フライパン・金ボウル他 金属製調理器具等）	21.23	367,000	0	0
ペットボトル	107.70	5,118,000	41.74	1,983,000
発泡スチロール（白色トレイ・保冷用白色発泡スチロール他）	14.94	1,073,000	2.10	151,000
小形家電製品類（携帯電話・ACアダプター・コード類・ その他家電製品類）	8.21	1,070,000	3.22	481,000
生きビン（リターナブルビン・ビールビン（中ビン、特大ビン）・酒一升ビン）	13.62	99,000	3.60	25,000
廃食油（てんぷら油など家庭で使用された油）			4,950(ℓ)	67,000
合 計	1,855.06	22,305,000	506.81	6,086,000

平成26年度 容器包装リサイクル法による資源物

関係市町から集められたカレット（無色・茶色・その他のガラスビン）と廃プラスチック（洗ってある食品包装袋など）は、法律に基づく再資源化の原料として本渡・松島地区清掃センターから排出しています。

容器包装に係る資源物は、すべて再商品化されますので、ビン類・廃プラスチック類はきれいに洗って出すことが引取条件となっています。特に廃プラスチックは、選別に手間がかかるため、分別することも大変重要です。毎年品質検査が実施され、合格しなければ再調査の対象となり、それでも品質が悪かった場合、引取されなくなります。

法律に基づいて再資源化がより効率的、効果的に実施されますよう皆様のご協力をお願いします。

容器包装に係る排出量は次のとおりです。

(単位/t)

品 目	本渡地区清掃センター	松島地区清掃センター	合 計
カレット(無色)飲料用無色透明のビン類	104.89	10.45	115.34
カレット(無色)飲料用茶色のビン類	164.97	42.82	207.79
カレット(無色)飲料用他緑色等色つきのビン類	41.93	4.53	46.46
廃プラスチック類(食品包装品等)	242.58	32.28	274.86
総 合 計	554.37	90.08	644.45

★再資源化を行っている特定事業者は、一般の方でも施設見学が可能です。リサイクルの現状がよくわかる施設になっていますので、興味のある方はぜひ一度足を運んでみて下さい。

平成26年度 ごみ処理施設の排ガス・水質分析検査結果を公表

天草広域連合では、天草市（牛深、御所浦、天草、河浦を除く）、上天草市及び苓北町のごみ処理を行っています。市町で収集・運搬されたごみは、本渡地区清掃センター（天草市楠浦町）、松島地区清掃センター（上天草市松島町）で焼却され、その焼却灰は、現在民間の一般廃棄物最終処分場（菊池市内）に埋め立て処分しています。施設では、環境に影響を与えるとされる物質の検査を定期的に行い、国が定めた基準内にあるか確認しながら運営することで周辺環境の保全に努めています。

平成26年度の分析検査結果については、次の表のとおり全項目が基準内にありました。今後も適正な施設の管理運営に努めてまいります。

■本渡・松島地区清掃センターの排ガスの分析検査結果

測定月	検査項目	本渡地区清掃センター				松島地区清掃センター			単 位
		1号炉	2号炉	3号炉	排出基準	1号炉	2号炉	排出基準	
H26.9月	ばいじん	0.01	0.02	0.01	0.15以下	0.02	0.01	0.15以下	g/Nm ³
	塩化水素	15	2	18	700以下	98	242	700以下	mg/Nm ³
H27.2月	窒素酸化物	79	68	72	250以下	110	110	250以下	ppm
	硫黄酸化物	0.02	0.02	0.02	162以下	0.4	0.51	75以下	Nm ³ /H
H26.9月	ダイオキシン類	0.43	0.090	0.062	5以下	0.044	0.014	5以下	ng-TEQ/Nm ³

※排出基準は、施設規模で異なります。

■新白洲一般廃棄物最終処分場の水質分析検査結果

①放流水の分析検査結果（H26.4～H27.3 毎月測定）

②ダイオキシン類の測定結果（H26.8）

検査項目	年間平均分析値	排出基準	単 位
PH(水素イオン濃度指数)	6.7	5.8～8.6	—
BOD(生物化学的酸素要求量)	2.1	60以下	mg/ℓ
COD(化学的酸素要求量)	2.5	90以下	
SS(浮遊物質)	3.2	60以下	
大腸菌群数	0	3000個以下	個/cm ³

採取種別	分析値	基 準	単 位
地下水	0.090	環境基準 1以下	pg-TEQ/ℓ
原 水	0.012	—	
放流水	0.0014	排出基準 10以下	

用語の説明

ばいじん	ダストと呼ばれる小さなチリ。燃料等の焼却に伴い発生する、いわゆる「すす」。				
塩化水素	プラスチック・塩化ビニル系の燃焼によって発生する刺激臭のある気体。自然には火山活動などで発生する。				
窒素酸化物	NOx。工場等からのばい煙や、自動車排出ガスにも含まれる。				
硫黄酸化物	石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させるときに発生する。自然界においても火山ガスなどに含まれる。				
ダイオキシン類	塩素を含む物質の不完全燃焼などで生成される毒性の強い物質。山火事や火山活動など自然現象によっても発生する。				
PH	物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。PH=7の場合は中性、値が小さいほど酸性が強く、逆に値が大きいほどアルカリ性が強い。				
BOD	水中の有機物などを酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量を表したもので、値が大きいほど、その水質は悪いといえる。				
COD	水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量を表したものである。				
SS	水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶性物質の量。				
大腸菌群数	大腸菌をはじめとする細菌の数。水の汚染レベルの指標として早い時期から使用されている。				
ppm	100万分の1の単位	ng	10億分の1グラムの単位	pg	1兆分の1グラムの単位

※年度別検査結果及び月別検査結果は、天草広域連合ホームページ <http://amakusa-kouikirengo.or.jp/> に掲載していますのでご覧ください。

第41回熊本県消防救助技術大会出場

平成27年5月29日(金)、熊本県消防学校で、第41回熊本県消防救助技術大会が県下12消防本部から延べ443人の隊員が出場し開催されました。

天草広域連合消防本部からは7種目延べ56人の隊員が参加し、全種目において入賞しました。

基礎訓練の部(はしご登はん)に出場した松本貴裕消防士が、平成27年8月に神戸市で開催される全国消防救助技術大会への出場権を獲得し、また、連携訓練の部に出場した3チームも九州大会出場権を獲得しました。

第44回九州地区消防救助技術指導会出場

平成27年7月24日(金)、北九州市で、第44回九州地区消防救助技術指導会が九州各県の36消防本部から延べ294人の隊員が出場し開催されました。天草広域連合消防本部からは、連携訓練の部3チーム14人の隊員が出場しました。

当本部の田中規之消防司令補が熊本県選手団の団長を務め、出場した各隊員が訓練成果を披露し、全国大会出場こそ逃しましたが優秀な成績を収めました。大会結果は、次のとおりです。

- ロープブリッジ救出……山田玉樹隊員チーム 55秒59
- 引揚救助……江口大輔隊員チーム 90秒30
- 障害突破……池崎王彦隊員チーム 108秒20



－新ごみ処理施設連絡協議会による視察研修を実施－

去る6月30日から7月1日にかけて、有明町須子地区・赤崎地区及び関係2市1町の代表者等で組織する新ごみ処理施設連絡協議会による視察研修を実施しました。

訪問した施設は、昨年3月に完成した藤ヶ谷清掃センター(大分県別府市)と屋根付きの高崎一般廃棄物最終処分場(宮崎県都城市)の2箇所。参加された委員から、藤ヶ谷清掃センターについては、「音も臭いもない施設。好感を持てた。」「さすがに最近できたこともあり、最新鋭設備と技術を導入しており、びっくりするぐらいでした。」、高崎一般廃棄物最終処分場については、「住民の立場を考えると、このような施設が今後必要では。」「屋根付きは安心感があっていい、経費が大変かなと思いましたが、できたら屋根付きがいい。」などのご意見をいただきました。

新ごみ処理施設整備事業の進捗状況については、現在環境影響評価の現地調査を実施中ですが、その基礎資料として必要となる搬入道路及び造成工事の実施設設計業務、埋立処分地の基本計画・基本設計業務を7月に発注しています。今後も随時進捗状況を報告し、施設整備に対する皆さまのご理解を得ながら、事業を進めていく予定です。



▲藤ヶ谷清掃センターでの焼却炉見学



▲高崎一般廃棄物最終処分場の内部



天草広域連合

〒863-0001 熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2
事務局: TEL(0969)24-3188 FAX 24-2726
消防本部: TEL(0969)22-0119 FAX 24-3229
中央消防署: TEL(0969)22-3376 FAX 22-3567

再生紙を使用しています。